

令和8年度版
千曲市公共施設個別施設計画
歴史文化財センター編



令和8年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	3
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 施設評価	3
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査	3
(2) 利用状況等	4
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	4
(2) 保全に関する基本方針	4
(3) 工程表	5
(4) 対策費用	5
7. 除却（廃止）する施設の跡地利用	
(1) 跡地利用の基本方針	6
(2) 対象施設と跡地利用計画	6
8. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	
(1) フォローアップ及び実施体制	6
(2) 改訂に関する考え方	6

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

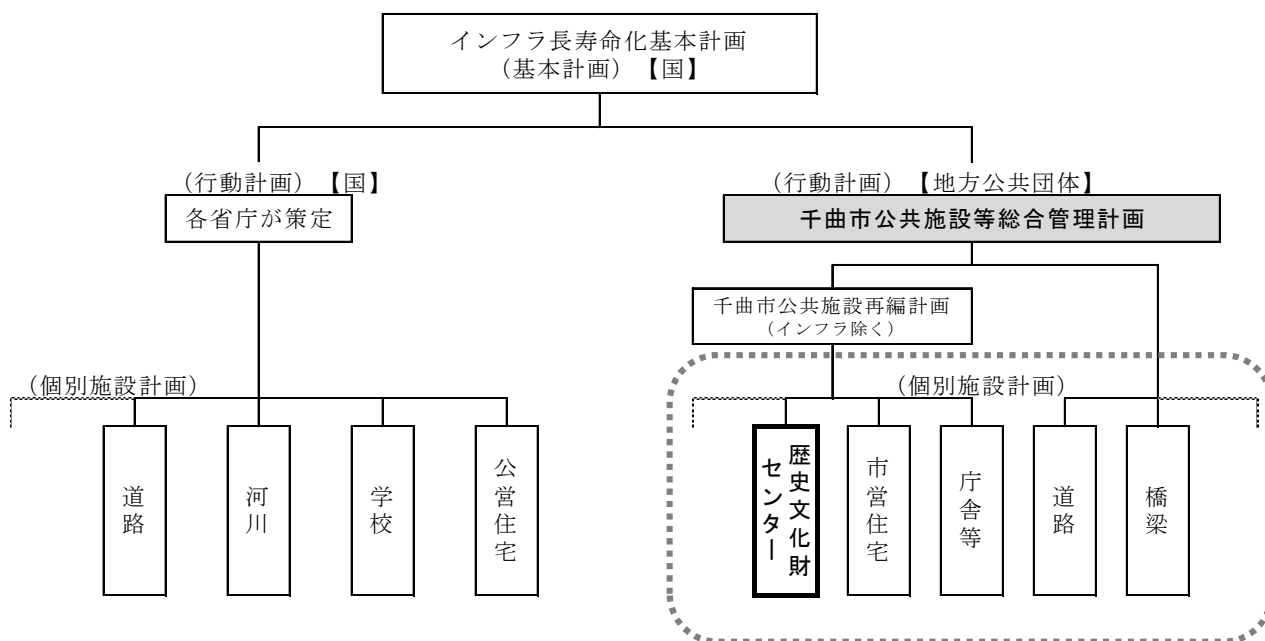
公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 歴史文化財センター編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。



2. 計画対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の歴史文化財センター関連施設を対象とします。

No.	施設名	建物名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積 (m ²)	備考
-	(旧) 歴史文化財センター	本館	S52(1977).3	-	-	RC	945.00	R8.3 除却
		付属棟	S52(1977).3	-	-	S	63.00	
		自転車置場	S52(1977).3	-	-	S	20.00	
-	千曲市役所粟佐分室		S45(1970).11	-	-	RC	1,059.59	R6.3 除却
1	歴史文化財センター (旧上山田庁舎)	本館	S52(1977).7	48年	50年	RC	1,984.53	
		増築部分	H15(2003).8	22年	50年	RC	7.96	
		倉庫	S44(1969).12	56年	38年	RC	108.24	
2	歴史文化財センター 収蔵庫	倉庫	R7(2025).3	1年	31年	S	413.22	

※経過年数…令和8年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【(旧) 歴史文化財センター】

昭和 51 年度に長野県の保健所として建設され、平成 23 年に長野県から千曲市へと譲渡され現在に至っています。譲渡にあたっての条件として、譲渡後 10 年間は歴史文化財センターとして使用することとされていました。

令和 5 年度に歴史文化財センター上山田分室の改修工事が完了したことから、令和 6 年 5 月に機能を移転し、令和 7 年度に除却工事を実施しました。

【千曲市役所粟佐分室】

昭和 45 年に民間企業により建設され、昭和 62 年度に当時の更埴市が買い取り、市役所の事務所として使用していましたが、現在は主に歴史文化財センターの収蔵庫として使用されていました。施設の劣化が著しいことから、令和 5 年度に除却工事を実施しました。

【歴史文化財センター（旧上山田庁舎）】

昭和 52 年度に上山田町役場として建設され、平成 15 年千曲市合併後は市役所上山田庁舎として、主に市役所経済部の事務所として使われましたが、令和元年に新市庁舎が建設され市役所機能が統合された後に、歴史文化財センターの移転予定先として、歴史文化財センターの管理となりました。現在は、歴史文化財センターのほか、千曲市上山田戸倉出張所として市民課上山田戸倉市民窓口係及び特別地方公共団体である六ヶ郷用水組合の事務所が入っています。

令和 5 年度に歴史文化財センター機能を移転するための改修工事を行い、令和 6 年 5 月から歴史文化財センターとして事務を開始しました。

【歴史文化財センター収蔵庫】

粟佐分室の除却に伴い、粟佐分室に収蔵していた発掘調査の出土品を中心とした資料の収蔵庫を令和 7 年 3 月に新たに建設しました。

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

利用者の安全面を最優先に考え、建物の経過年数、利用状況等から建物の劣化状況を調査するとともに定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、適切な維持管理を実施していきます。

5. 個別施設の状態等（基礎調査）

(1) 劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、目視による劣化状況調査を実施し、劣化状況を把握しました。

施設名	劣化状況の評価						劣化度
	屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	所見・特記事項等	
歴史文化財センター (旧上山田庁舎)	B	C	B	A	A	正面入口階段の劣化が著しい	B
歴史文化財センター 収蔵庫	A	A	A	A	A		A

※劣化度＝良好 A → 劣化 C

(2) 利用状況等

歴史文化財センター（旧上山田庁舎）には、常勤・非常勤併せて10名の職員が在籍しています。来館者は主に開発等業者による相談や手続きがほとんどで、文化財所有者等が相談に訪れることもあります。また、上山田戸倉市民窓口係には1日当たり20人程の来庁者があります。また、六ヶ郷用水組合へは平均して日に10人前後の来客があります。

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

(1) 再配置に関する基本方針

平成31（2019）年3月に策定した千曲市公共施設再編計画で示したとおり、歴史文化財センター上山田分室に歴史文化財センター及び収蔵庫としての粟佐分室の機能を集約させることとしましたが、埋蔵文化財の収蔵施設が不足するため、新たに収蔵庫を建設しました。

(2) 保全に関する基本方針

歴史文化財センター上山田分室は、建設から40年以上が経過し経年劣化も進んでいることから、定期的に劣化度の調査を行い、長寿命化に必要な措置を講じていきます。特に、正面入口階段については、早めの措置が必要と思われます。また、脱炭素化を図るため、LED照明の導入を検討します。

(3) 工程表

施設名	建物名	建築年度	耐用年数	計画期間(年度) 上段:対策内容 下段:対策費用(単位:千円)										対策費用合計	対策により期待される効果			
		経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030					
歴史文化財センター	本館	-	-			実施設計		除却								94,259	総量削減	
		-	-			3,179		91,080										
	付属棟	S51	-														0	総量削減
	自転車置き場	S51	-														0	総量削減
千曲市役所粟佐分室		S45	-	修繕	実施設計	除却												総量削減
		-	-	57	1,883	74,286												76,226
歴史文化財センター 上山田分室	本館	S52	50		実施設計	改修												機能移転による 総量削減 目標使用年数 までの機能維持
		48	80		2,503	52,085												54,588
	倉庫	S44	38								点検・調査							
56		80								550								550
歴史文化財センター 収蔵庫	倉庫	R6	31		実施設計	新築	新築											資料収蔵場所の 確保
		1	60		4,134	42,800	72,348											119,282
対策費用合計					57	8,520	172,350	72,348	91,080	0	550	0	0	0	0	344,905		

※令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)は決算額、令和7年度(2025年度)は決算見込額、令和8年度(2026年度)は予算額、令和9年度(2027年度)以降は計画(概算)額

(4) 対策費用 (R3~R6:決算額、R7:決算見込額、R8:当初予算額、R9:以降:概算額)

【(旧) 歴史文化財センター】(機能移転に伴う廃止)

R5(2023)年度: 3,179千円 除却工事実施設計(1,815千円) / アスベスト調査(1,364千円)
R7(2025)年度: 91,080千円 除却工事(87,780千円) / 工事監理(3,300千円)

【千曲市役所粟佐分室】(機能移転に伴う廃止)

R3(2021)年度: 57千円 屋外外灯(水銀灯)のLED改修
R4(2022)年度: 1,883千円 アスベスト調査(750千円) / 除却工事実施設計(495千円) / 廃棄物処理(439千円) / PCB安定器調査(199千円)
R5(2023)年度: 74,286千円 除却工事(70,466千円) / 除去工事監理(2,893千円) / 荷物搬出運搬等業務委託(927千円)

【歴史文化財センター】(機能移転に伴う大規模改修)

(本館)

R4(2022)年度: 2,503千円 上山田分室大規模改修実施設計
R5(2023)年度: 52,085千円 上山田分室大規模改修工事 建築主体工事(22,022千円) / 機械設備工事(14,520千円) / 電気設備工事(12,595千円) / 工事監理(2,948千円)

(倉庫)

R9(2027)年度: 550千円 倉庫劣化度調査

【歴史文化財センター収蔵庫】(機能移転に伴う新設)

R4(2022)年度: 4,134千円 収蔵庫新設基本・実施設計
R5(2024)年度: 42,800千円 収蔵庫新設工事 建築主体工事前金払い
R6(2025)年度: 72,348千円 収蔵庫新設工事 建築主体工事(66,815千円) /

7. 除却（廃止）する施設の跡地利用

（1）跡地利用の基本方針

千曲市公共施設等総合管理計画では、保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針を「所管課において不要となった財産の情報は『千曲市公共施設等総合管理計画推進本部』において情報共有するとともに、今後の対応を協議します。今後の利用予定がなく、用途廃止した施設は、遊休化させることなく除却し、土地の利活用を検討します。利用予定のない土地は、貸付や『千曲市普通財産売却事務取扱要綱』により売却を進めます」としています。

このことから、跡地利用の優先順位は、①市における利活用、②公共的な需要を満たす民間事業者や地元区による利用、③売却を原則とし、市における利活用の予定のない土地の有効活用を進め、定住人口・税収増加に繋がります。

（2）対象施設と跡地利用計画

令和12(2030)年度までに除却する予定の以下の施設を対象とします。跡地利用計画については、地元要望、議会や行政改革推進委員会からの意見を踏まえ、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において検討した結果、以下のとおりとしました。

施設名	除却予定年度	跡地利用開始予定年度	所在地	敷地公簿面積(m ²)	跡地利用計画
(旧) 歴史文化財センター	R7(2025)	R8(2026)	桜堂 268-1	2,601.00	・宅地造成を前提に売却
千曲市役所栗佐分室	R5(2023)	R6(2024)	栗佐 1287-2	993.60	・当面は、周辺の公共施設との共用駐車場及び職員駐車場として利用。 ・要望がある公園整備について地元区と協議。

8. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

（1）フォローアップ及び実施体制

本計画の進行管理は、施設の所管課である歴史文化財センター及び総務課が行い、歴史文化財センターが取りまとめを行います。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

（2）改訂に関する考え方

「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

千曲市公共施設個別施設計画

歴史文化財センター編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市文化観光スポーツ部 歴史文化財センター